

三重県ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」

ごみゼロ社会実現プラン

普及版

～多様な主体が協働していくための取組指針～

Contents

プランの基本理念	2
「ごみゼロ社会実現プラン」って?	3
県内のごみや人々の意識の現状	4
ごみゼロ社会のイメージ	6
プランの基本目標	7
取組の9つの基本方向	10
プラン策定から現在までのあゆみ	20
プランの推進にあたって	22

平成26年3月

三重県

基本理念 「ごみゼロ社会」の実現

持続可能な循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

また、ごみとの関わりにおいて、県民・行政が、自らの役割を再認識し、意識・価値観・行動を転換することが不可欠であり、個人のライフスタイルや事業活動のあり方、社会経済システムをごみ問題を通して変革していく必要があります。

こうした考え方のもと、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を、ごみゼロ社会実現プラン(以下、「プラン」という。)を推進していく上での基本理念とします。

三重県の住民、事業者、市町及び県等は、「ごみゼロ社会」の実現に向けて、必要な地域社会の仕組みをつくり、循環(持続可能性)に軸足を置く文化やものの考え方を育むとともに、それらを後世に継承していくため、プランのビジョン・目標を共有しながら協働していきます。

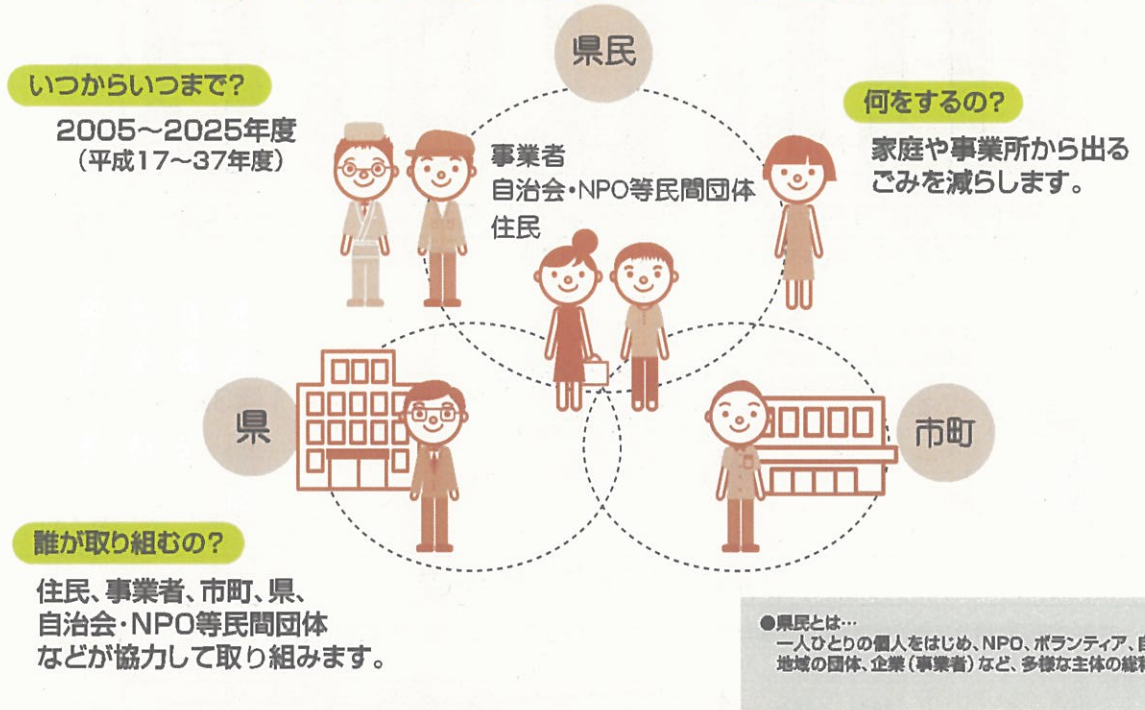


「ごみゼロ社会実現プラン」って？

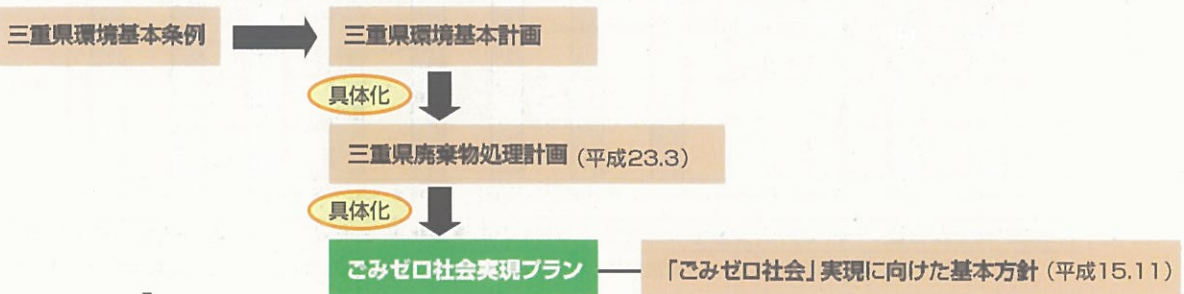
持続可能な循環型社会の構築という大きな目標に向けて、住民、事業者、行政など多様な主体が共有すべき取組の指針であり、長期的な展望のもとに参画・協働していくためのプランです。

「ごみをどう処理するか」でなく「ごみを出さない」「ごみをなくす」社会に

個人や事業者の意識や行動だけでなく社会全体の変革

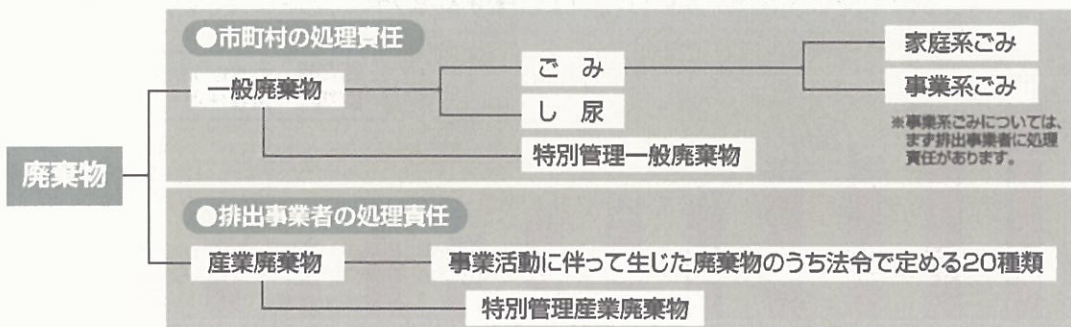


ごみゼロプランと関連する主な県の計画



【ごみって？】

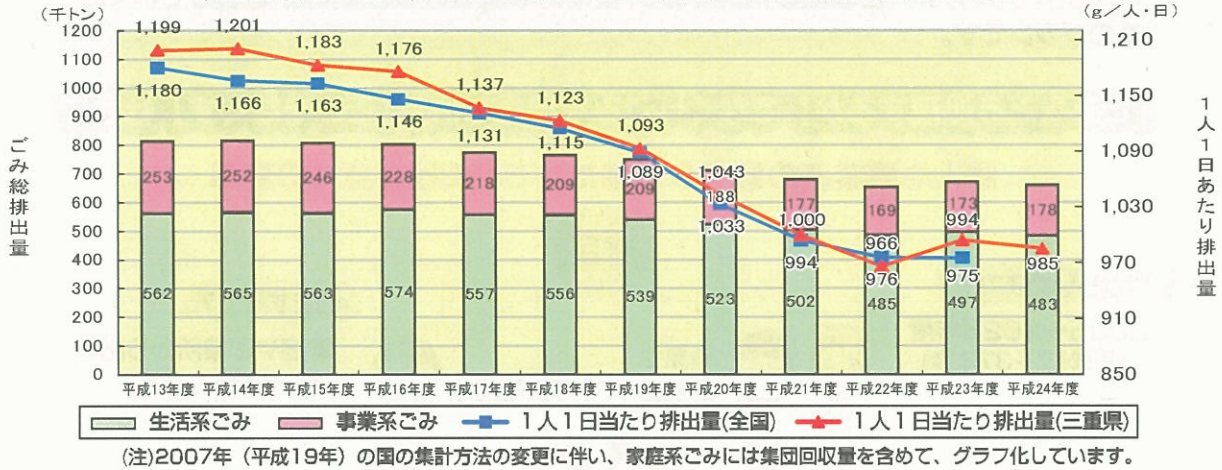
ごみゼロプランの対象とする「ごみ」は、一般廃棄物としての家庭系ごみ及び事業系ごみです。



私たちはどのくらいごみを出しているの？

ごみ総排出量及び1人1日あたりごみ排出量

県内のごみの総排出量は、平成14年度以降減少傾向を示しています。
平成23年度、24年度は、紀伊半島大水害による災害廃棄物の影響があり排出量が増加しています。



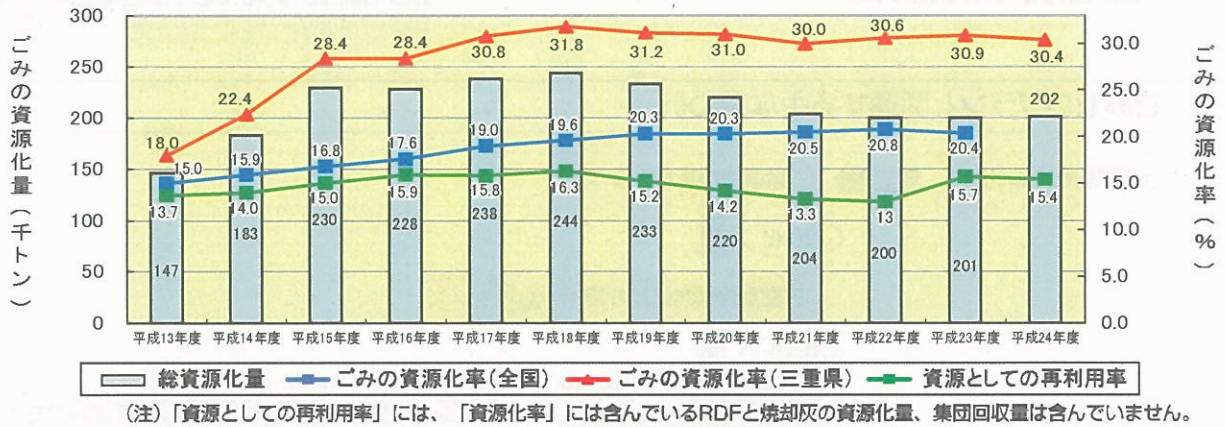
県内のごみ総排出量
約661千トン

ごみ袋にすると... 1億3220万袋分

(ここでは、ごみ袋は1つ5kgと設定してあります。)
(1袋(総)=1,000万袋)

ごみの資源化量・資源化率

ごみの資源化量及び資源化率は平成18年度まで増加傾向を示していましたが、19年度以降横ばい傾向となっています。



ごみの最終処分量

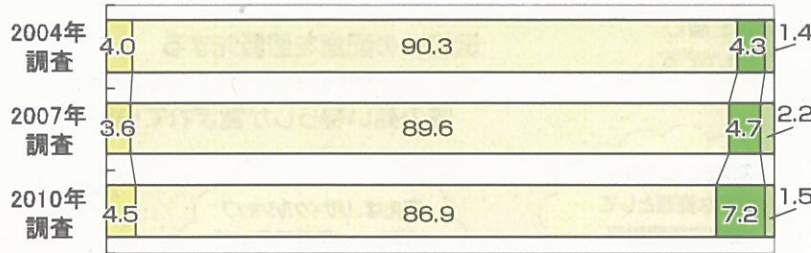
平成24年度のごみの最終処分量は、平成14年度と比較すると約73%の減少となっています。



みんなの意識はかわってきているの？

(「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート2010年、2007年、2004年実施)

現状に対する意識と行動



使い捨て社会に対する疑問

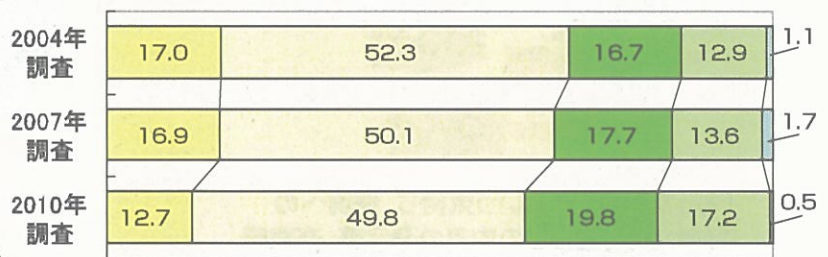
県民の多くが今日の社会や経済活動に疑問を持っていることがわかります。



特に疑問は感じていない どちらかというと疑問を感じる よくわからない 無回答

賞味期限切れによる食材廃棄

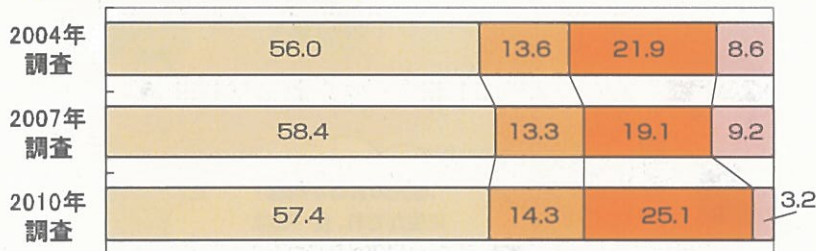
社会や経済活動への疑問が行動と必ずしもつながっていないという傾向が見られます。



よくある たまにある あまりない ほとんどない 無回答

ごみ減量化の取組に対する意識

最も大切だと思う取組



ごみを減らすことに対する意識はかなり高まってきている

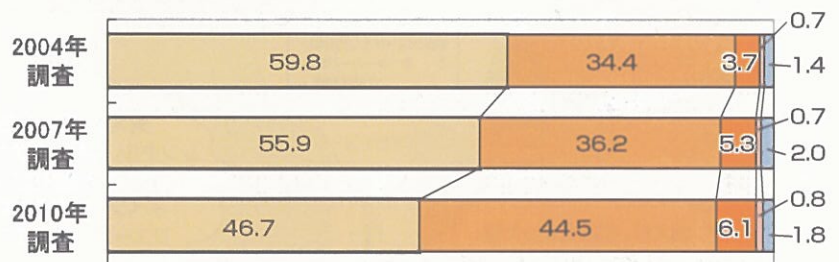


リデュース(ごみの発生を減らすこと) リユース(製品等を繰り返し使うこと)
 リサイクル(原材料を有効利用すること) 無回答

資源化に対する意識

手間やコストをかけてでもごみは資源として有効利用すべきか

9割以上の方がごみの資源化の意識を持っていることがわかる



とてもそう思う 少しそう思う あまりそうは思わない まったくそうは思わない 無回答

(注)比率は小数点第2位で四捨五入しているため、パーセントの合計が100.0%にならない場合もあります。

2025年度のごみゼロ社会って？

ごみゼロ社会実現に向けて各主体の取組が十分なされることを前提として、“ごみゼロプランのめざす地域社会の姿”をイメージとして描いてみました。

循環を基調としたライフスタイルが定着し、自然と共生する暮らしが営まれています。



環境への配慮を最優先するライフスタイルが定着し、ゆとりある質の高い暮らしが営まれています。



「もったいない」という気持ちが、環境へのこだわりが、暮らしの中での満足感、充実感につながっています。



子どもたちの健全な成長に好ましい環境が広がり、子どもたちの豊かな感受性や創造性が育まれています。

例えば、家電製品や家具は大切に長く使っています。買物ではマイバッグを持参し、環境に優しい商品を購入しています。



地元の食材が料理に生かされ、食べ物は粗末にしない習慣が身についています。不用品や自然の素材を創意工夫して遊びや学習に取り入れています。

モノの生産や流通・販売等の活動において、徹底して環境に配慮したシステムが採用されています。



「機能をモノとして販売する」のではなく、「機能そのものを販売する」サービスが発展しています。

例えば、製品を使った後、再使用・再生利用しやすいように設計や素材に工夫がなされ、消費者への情報提供も充実しています。

例えば、様々な製品のレンタル、修理などのサービスがどこでも受けられます。イベントや集客施設では、リユース容器が主流です。



ごみゼロプランの基本目標

ごみの減量化

①ごみの発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
2002年度における県内総ごみ排出量 — 目標年度における県内総ごみ排出量 ごみ排出量削減率 = $\frac{\quad}{2002年度県内総ごみ排出量}$	家庭系ごみ30% 事業系ごみ45% (※) (対2002年度実績) [参考] 2002実績 2025目標 家庭系 535千トン → 375千トン 事業系 252千トン → 139千トン

(※)平成23年3月改定



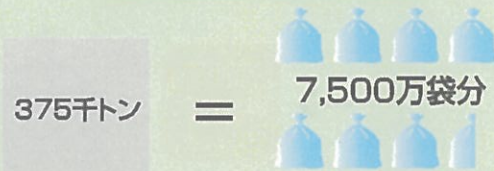
家庭系ごみ

30%減らす

基準年度(2002年度)



目標(2025年度)



(ここでは、ごみ袋は1つ5kgと設定してあります。)

達成するためには

県内の各家庭から1月に排出されるごみの量を“ごみ袋”に換算すると

基準年度

1世帯あたり ごみ袋 14袋/月



2025年度

1世帯あたり ごみ袋 9.8袋/月

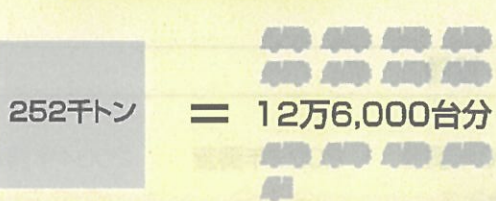
1月あたり
4.2袋
減らす



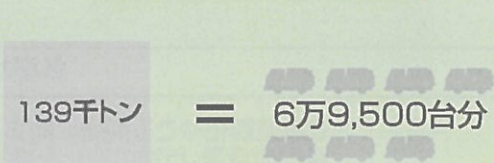
事業系ごみ

45%減らす

基準年度(2002年度)



目標(2025年度)



(ここでは、パッカー車は1台2トンと設定してあります。)



達成するためには

県内の各事業所等から1年間に排出されるごみの量を“パッカー車”に換算すると

基準年度

1事業所あたり パッカー車 3台/年



2025年度

1事業所あたり パッカー車 1.6台/年

目標にむかって
がんばるぜ!
ムリじゃないぜ



(注) 計算の基礎となる事業所の数は、平成16年事業所・企業統計調査速報集計結果における産業中分類の区分「F製造業」、「J卸売・小売業」及び「M飲食店・宿泊業」の事業所数の合計

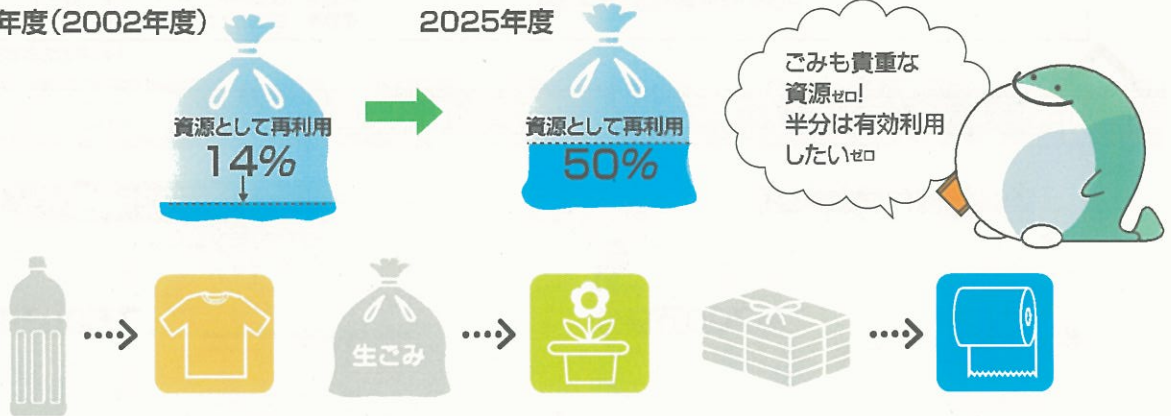
ごみゼロプランの基本目標

②資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率= $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、行政ルート回収により再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% 【参考】2002実績 14.0% 2025目標 50%

基準年度(2002年度)

2025年度



③ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量= $\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}$	0トン 【参考】2002実績 151,386トン 2025目標 0トン

最終処分量をできる限りゼロに近づけよう!!



多様な主体の参画・協働

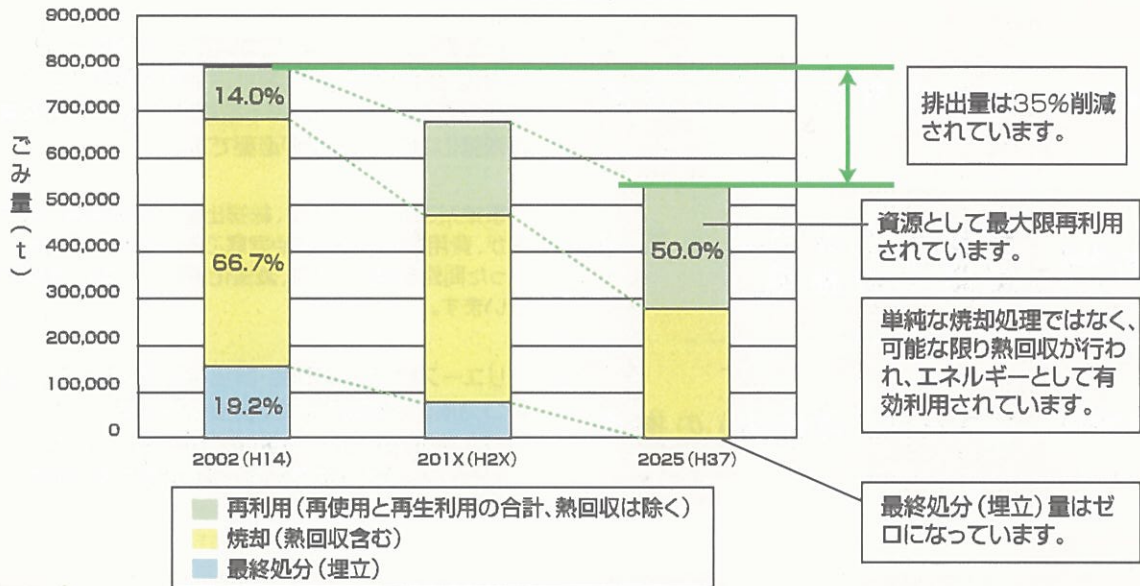
ごみ減量化やごみ問題に関する
県民の意識、行動の変化を表す目標

	2010年調査	2007年調査	2004年調査
④ものを大切に長く使おうとする 県民の率	目標値 100% ← 現状値 59.4%	現状値 58.3%	現状値 58.2%
⑤環境に配慮した消費行動をとる 県民の率	目標値 100% ← 現状値 41.3%	現状値 40.2%	現状値 39.4%
⑥食べ物を粗末にしないよう 心かけている県民の率	目標値 100% ← 現状値 47.3%	現状値 40.6%	現状値 38.5%
⑦ごみゼロ社会実現プランの 認知率	目標値 100% ← 現状値 36.8%	現状値 45.6%	現状値 -%

2025年度のごみ処理の姿

目標年度において、ごみは次のように処理されています。

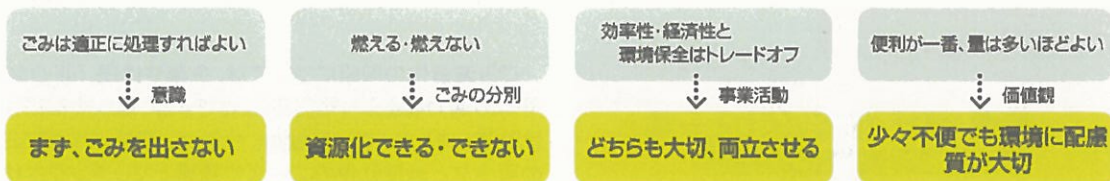
ごみ処理方法の推移



ごみゼロ社会実現のためのポイントは？

①意識・価値観・行動の転換

これまで以上にごみを減らすためには、ライフスタイルや事業活動を変えることが必要。例えば、「スローなライフスタイル(手間暇をかけること、良い物を大切に使うことに価値を見出す生活様式)」を実践するなど。



②取組に関する優先順位の明確化



大切なことは、まずごみを出さないこと、そして、ごみを「未利用資源」と考えてできるだけ有効に利用すること。

③多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働

ごみを出さない人はいない。ごみゼロ社会は、みんながお互いに協力しあいながら、それぞれの役割を果たしてこそ実現。

④ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

ごみを減らす取組は、それぞれの地域でよく話し合って良い方法を考え、自らの責任で実行することが基本。ごみを資源と考えれば、地域のいろいろな課題の解決にもつながるかも。





具体的にはどんなことをするの？

ごみゼロ社会実現のためには、次の基本方向に沿って取り組んでいくこととしています。

発生・排出抑制

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

ごみの発生・排出抑制については、廃棄物のより少ない製品の製造・販売、あるいは、再使用や再生利用しやすい製品の製造・販売を行う立場にある製造者や流通・販売事業者等のごみ減量化に向けた取組が必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

事業系ごみについては、総排出量が近年は減少傾向にありますが、費用負担のあり方や家庭ごみへの混入、分別の不徹底といった問題を抱えており、減量化対策の一層の推進が求められています。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

リユースは、ごみの発生・排出を抑制するうえで、非常に重要かつ効果的な取組ですが、自治体や地域のレベルでの取組は十分とは言えません。今後は、「使い捨て・リサイクルからリユースへ」という大きな流れをつくる必要があります。

再資源化

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

容器包装ごみ（紙・プラスチック）は家庭ごみの16.4%（湿重量比、容積比では46.8%）を占めており、ごみ減量化のためには容器包装ごみをいかに減らすかが大きな鍵となります。

基本方向5 生ごみの再資源化

生ごみは、家庭ごみの43.5%（湿重量比、容積比では11.7%）を占めており、その発生・排出抑制とともに再資源化が大きな課題となっています。また、県民の意識や関心も高く、効果的に実践活動につなげていく必要があります。

環境と経済の好循環創出

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ごみ減量化の取組については、企業や住民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要ですが、現状ではこうした取組は地域に根づいていません。今後は、福祉や地域コミュニティの再生など地域社会のニーズや課題とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むことも重要です。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

市町のごみ処理事業については、県民の関心の高まりとともに、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも、住民の理解と協力が得られるような仕組みが求められており、より公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

気運醸成・文化形成

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

住民、事業者も自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自ら取り組む必要があります。また、ごみ政策やその具体策について、計画・企画段階から市町とともに考え、協力するなど、ごみ行政への参画が求められています。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

ごみゼロ社会の実現のためには、一人ひとりが責任を持って行動していくことが不可欠であり、ごみを自らの問題ととらえ自発的・主体的に行動する人づくりを進めるとともに、地域のごみ減量活動を活性化するためネットワークを広げていくことが必要です。

取組の基本方向1

発生・排出抑制

拡大生産者責任の徹底

基本取組

具体的に何をやるの？

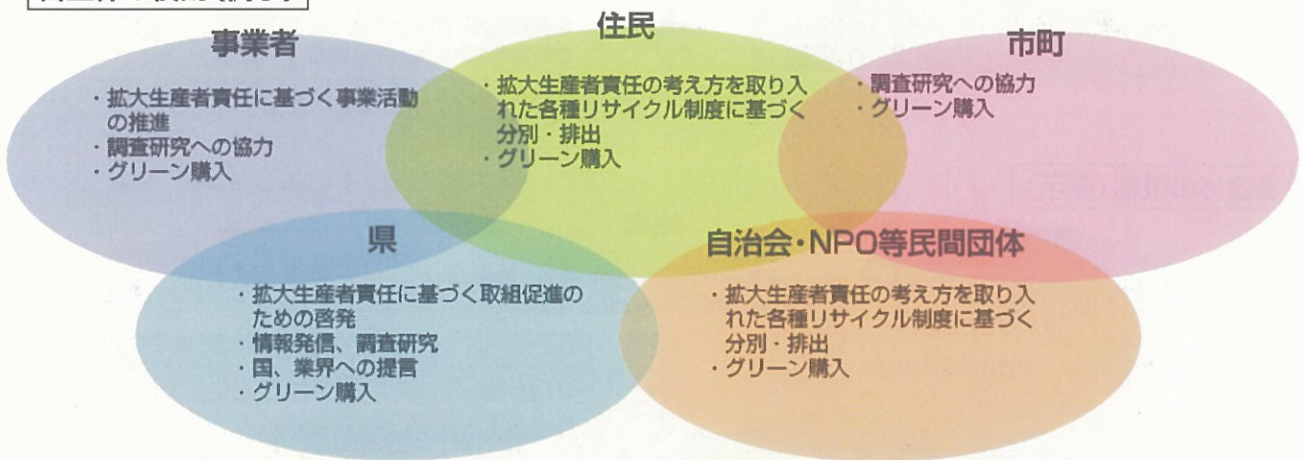
拡大生産者責任と
費用負担のあり方の検討

- 拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施
- 拡大生産者責任の徹底に関する具体的な方策についての調査検討の実施
- 国、業界への提言

拡大生産者責任に基づく
取組の推進

- 拡大生産者責任に基づく事業活動の推進
- 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

各主体の役割(例示)



「拡大生産者責任」とは？

生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。

例えば

- リサイクル・処理しやすいように設計や材質を工夫すること
- リサイクル・処理しやすいように材質等を表示すること
- ごみになったモノの特性に応じてその引取り・リサイクルを実施すること

グリーン購入

購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に選んで購入すること。



取組の基本方向2

発生・排出抑制

事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組

具体的に何をするの？

事業系ごみ処理システムの再構築

- 事業系ごみの処理実態等の把握
- 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備
- 事業系ごみ排出者の届出指導等
- 適正なごみ処理料金体系の構築
- 一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立

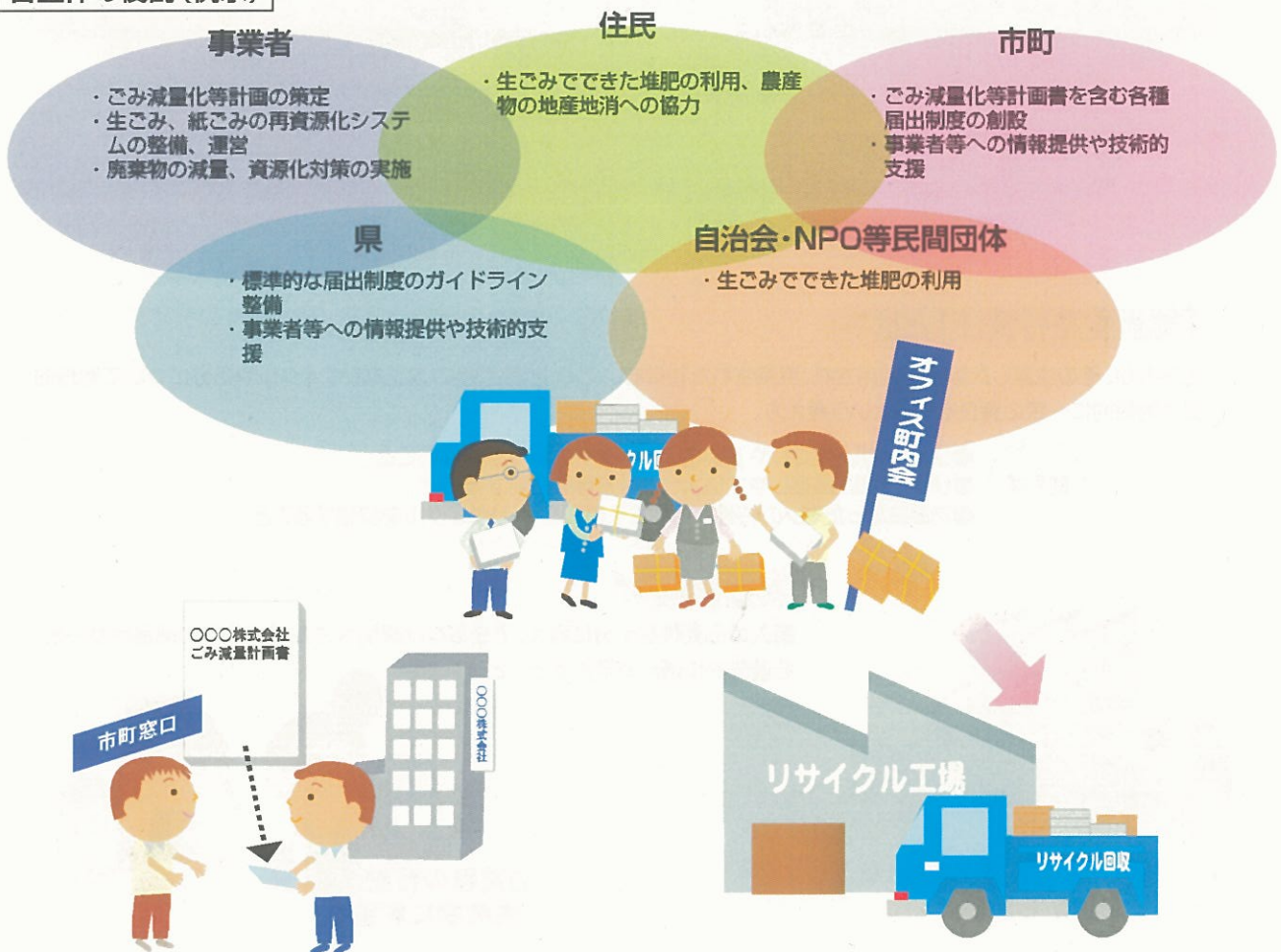
事業系ごみの発生・排出抑制

- 事業所内教育の推進
- ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進
- 自主情報公開制度の推進

事業系ごみの再利用の促進

- 業種別ガイドラインの作成
- 事業系ごみの再資源化推進

各主体の役割(例示)



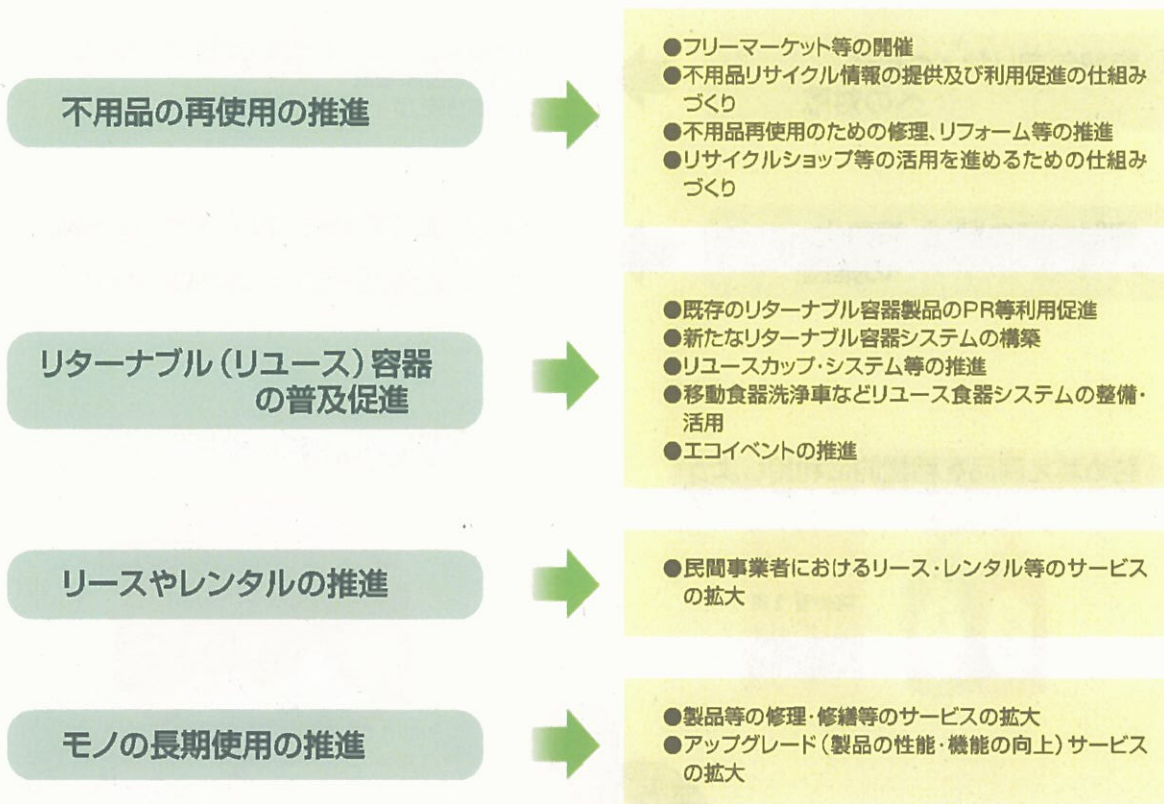
取組の基本方向3

発生・排出抑制

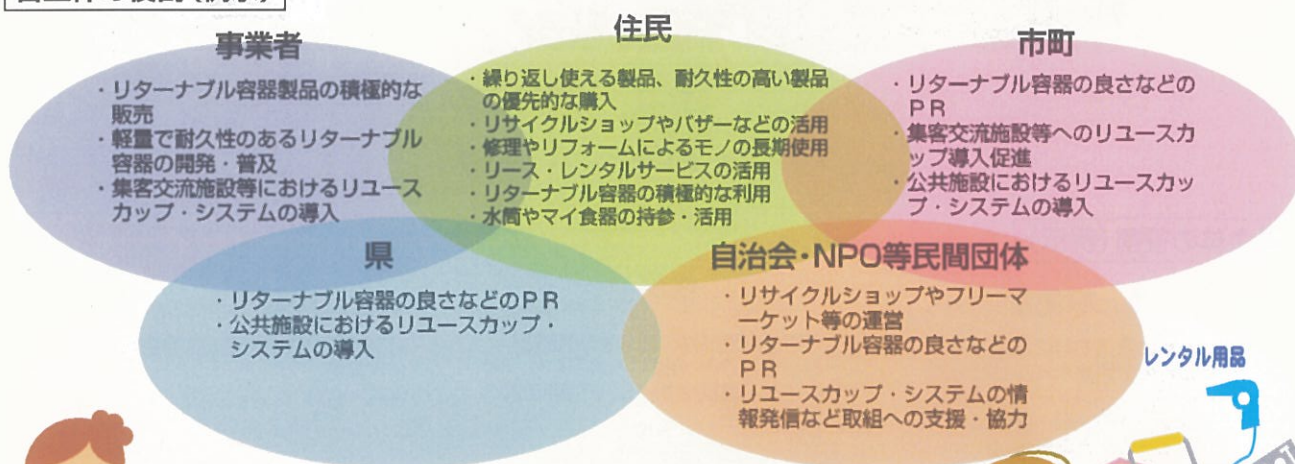
リユース（再使用）の推進

基本取組

具体的に何をするの？



各主体の役割（例示）



再使用してもらおう！

リサイクルショップ
バザー
フリーマーケット



レンタル用品

レンタル用品を活用してみよう！

取組の基本方向4

再資源化

容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組

具体的に何をするの？

容器包装リサイクル法
への対応

- 容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施
- 国への提言・要望
- 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装の削減・簡素化
の推進

- 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施
- 容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践

詰め替え商品を積極的に利用しよう



計り売りのお店を活用しよう



不要なレジ袋、
過剰な包装はことわろう



各主体の役割(例示)

事業者

- ・一定の方法で再商品化
- ・市町の分別基準に応じた分別排出
- ・容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善の実施

住民

- ・市町の分別基準に応じた分別排出
- ・容器包装ごみが出ない、あるいは、少なくなる製品やサービスの積極的な購入・利用

市町

- ・分別収集計画を策定して分別収集を実施
- ・啓発・PR

県

- ・国への要望
- ・分別収集促進計画の策定
- ・啓発・PR

自治会・NPO等民間団体

- ・市町の分別基準に応じた分別排出
- ・啓発・PR

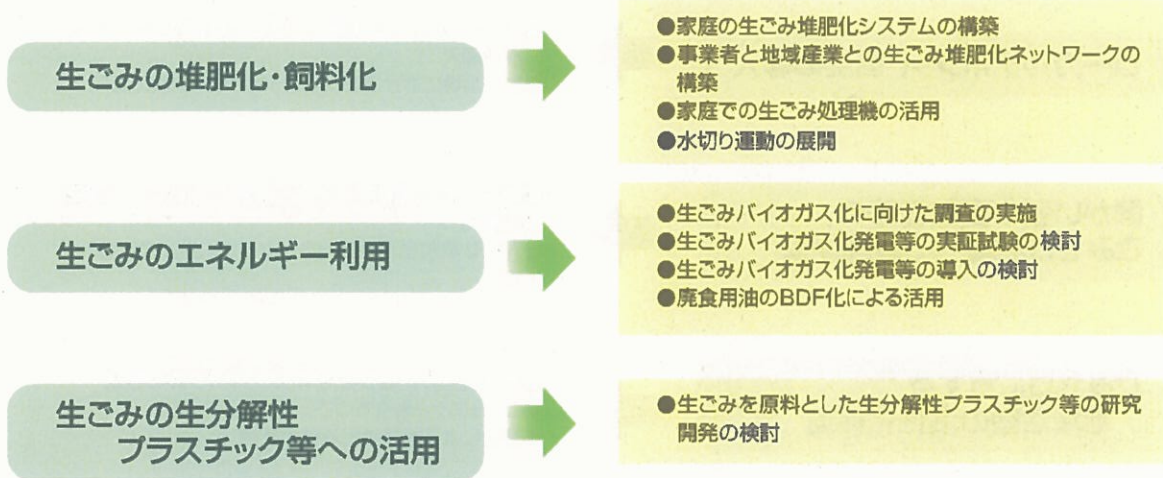
取組の基本方向5

再資源化

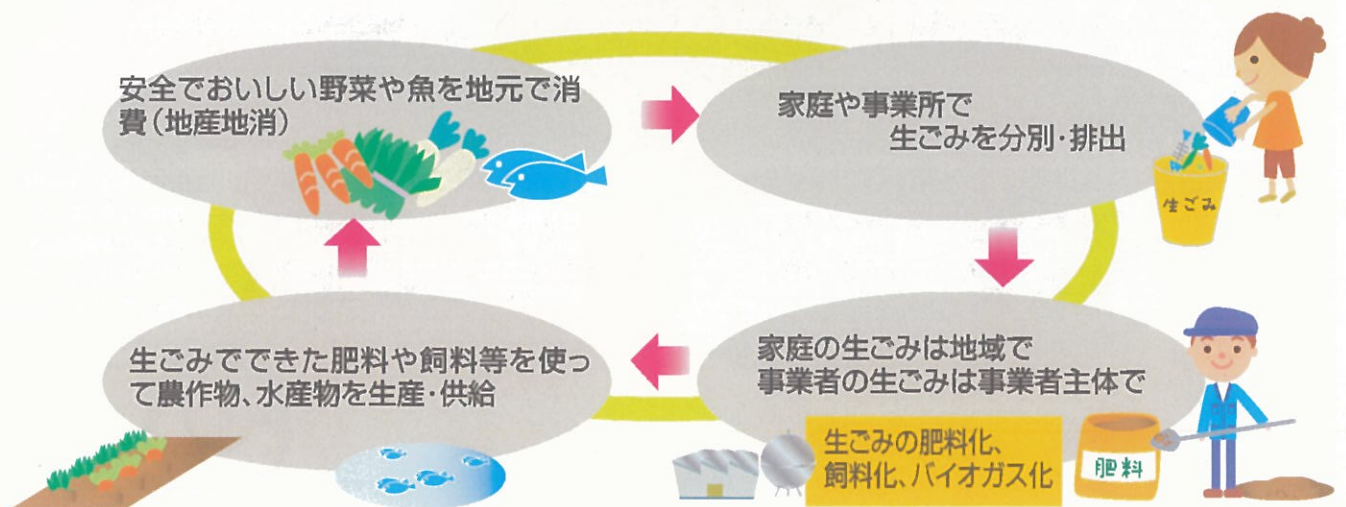
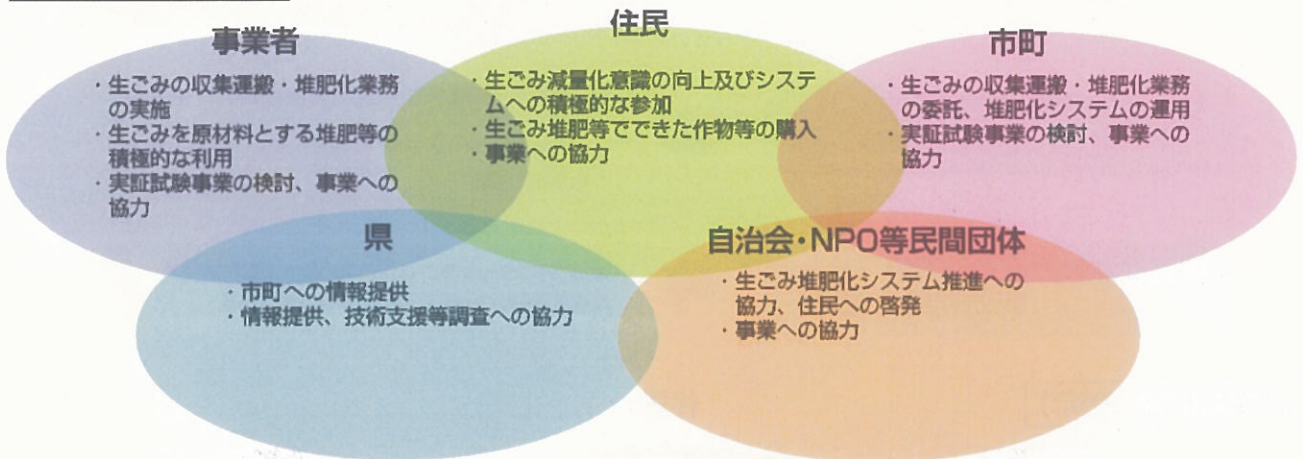
生ごみの再資源化

基本取組

具体的に何をするの？



各主体の役割(例示)



取組の基本方向6

環境と経済の好循環創出

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組

具体的に何をやるの？

ローカルデポジット制度の導入

- 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入
- 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入

障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

- 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開
- 元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり

ごみゼロに資する地域活動の活性化促進

- 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進
- コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進
- 基金による地域住民活動の支援

民間活力を生かす拠点回収システムの構築

- 店頭回収システムによるリサイクルの促進
- NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築

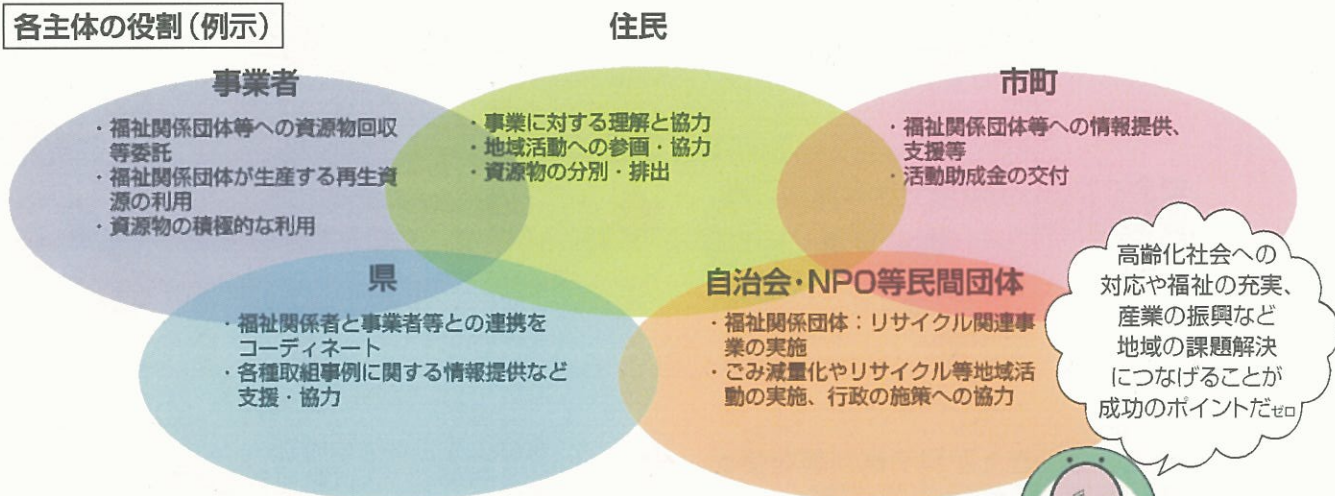
サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル

- 地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開
- 流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開

埋立ごみの資源としての有効利用の推進

- 廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究等
- 事業者における廃プラスチック等の利用促進

各主体の役割(例示)



高齢化社会への対応や福祉の充実、産業の振興など地域の課題解決につなげることが成功のポイントだゼロ



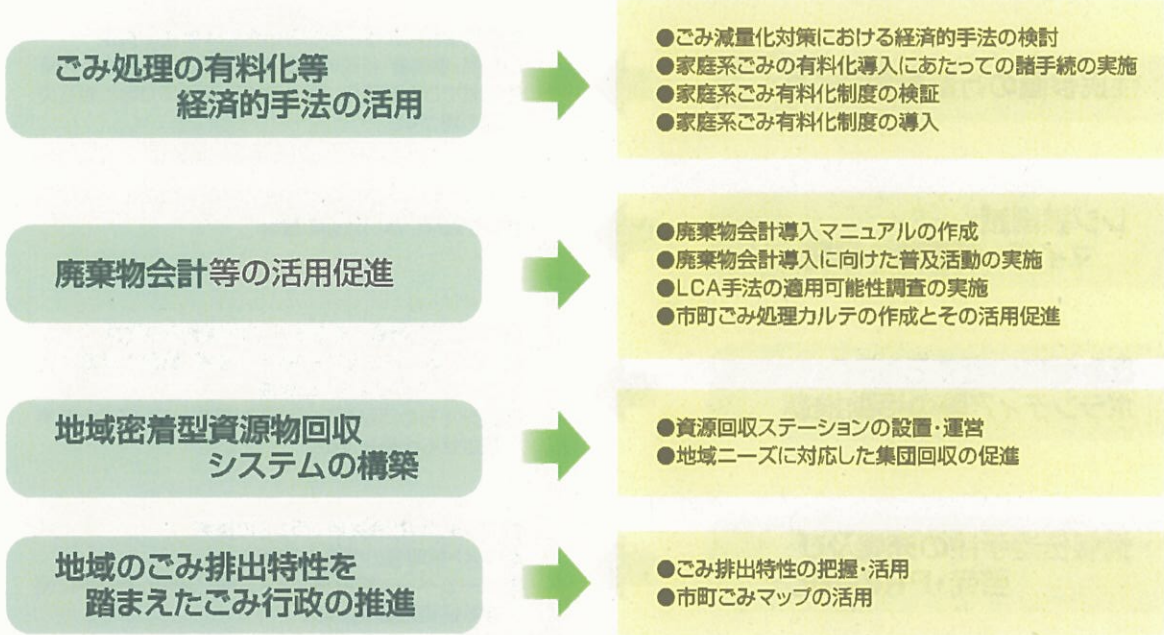
取組の基本方向7

環境と経済の好循環創出

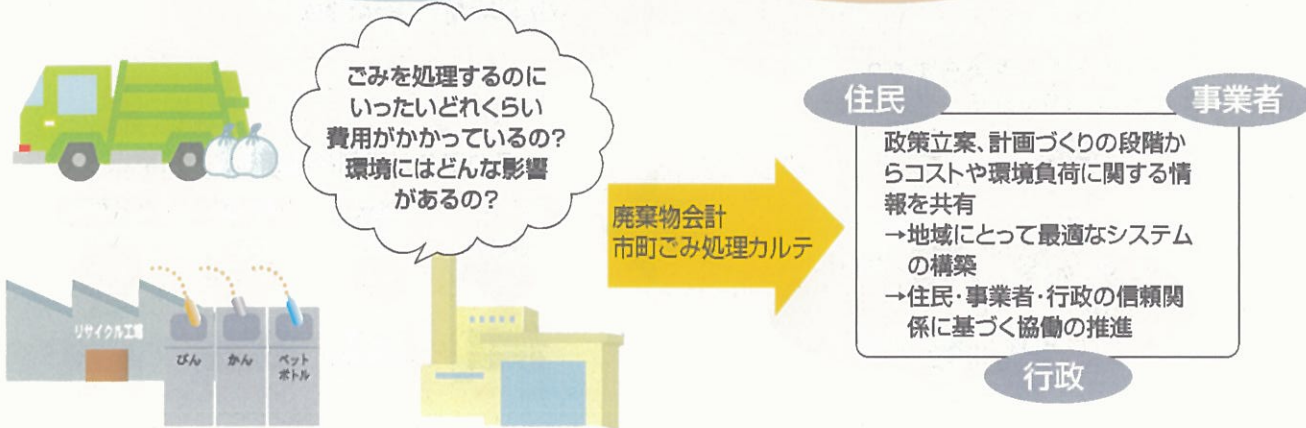
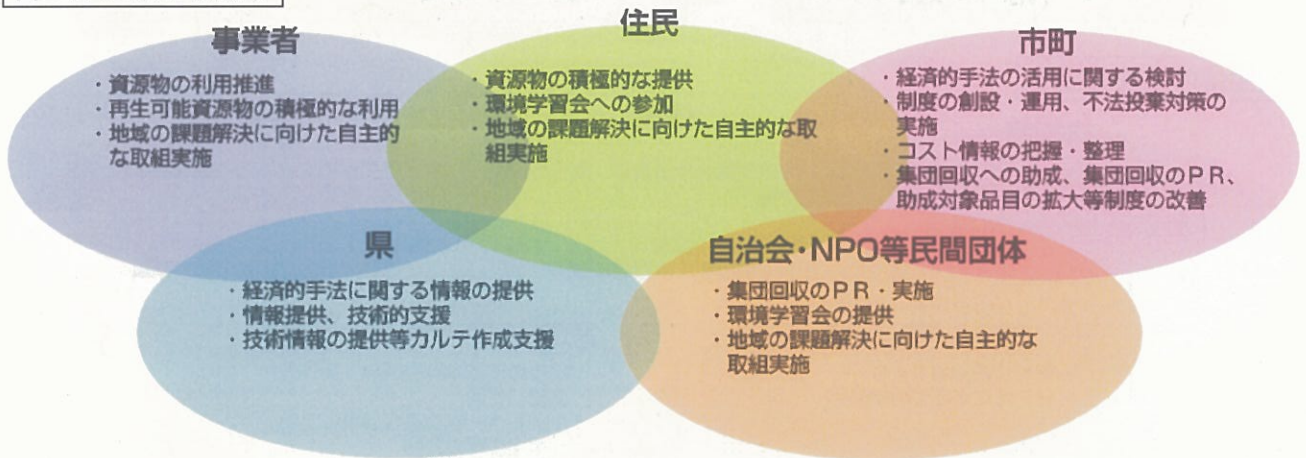
公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組

具体的に何をするの？



各主体の役割 (例示)



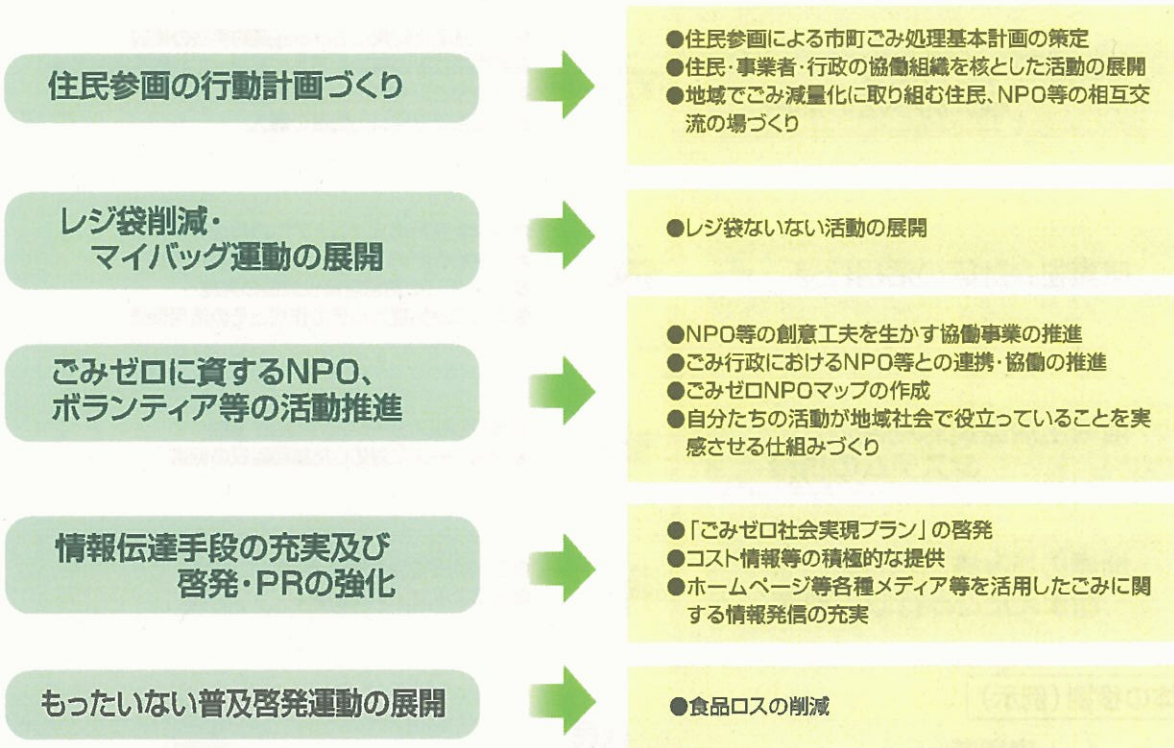
取組の基本方向8

気運醸成・文化形成

ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組

具体的に何をやるの？



各主体の役割(例示)



ごみ処理基本計画

それぞれが役割を認識し、自ら実行！



取組の基本方向9

気運醸成・文化形成

ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組

具体的に何をするの？

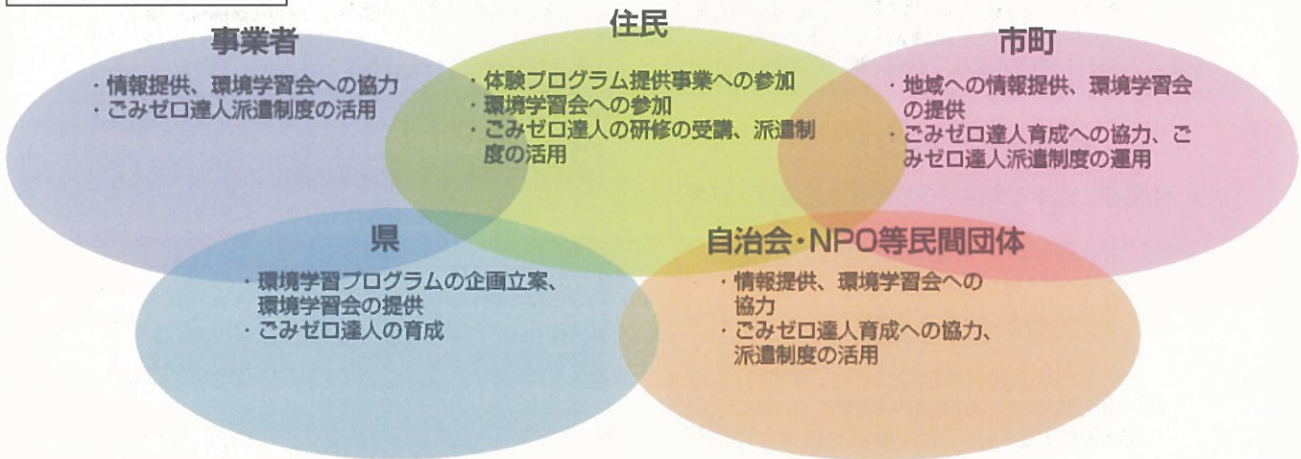
環境学習・環境教育の充実

- 環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発
- 2025(平成37)年度のライフスタイル体験プログラムの実施
- 「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化
- 家庭における環境学習・教育の推進
- 三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用

ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

- より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成
- 「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成

各主体の役割(例示)



●自分だけのエコバッグづくり



●分別してみよう!



プラン策定から現在までのあゆみ

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

プランの策定に関し必要な事項について調査審議し、プランを策定しました。
(平成16年7月～17年3月:4回開催)

行政連絡会議

県民局単位で、市町村担当者とプラン策定に関する情報を共有し、意見交換を行う会議を開催しました。
(平成16年5月～12月:県内7地域で各2回開催)

ごみゼロワークショップ

県民局単位で、県民を対象にワークショップを開催しました。
ごみの発生・排出抑制や再資源化に係る地域での取組について、ワークショップ形式で、さまざまな人たちと交流しながら考え、楽しく学びました。
(平成17年1月～2月:県内6地域で開催)

プラン中間案市町村説明会

市町村と一部事務組合を対象に、プラン中間案に関する説明会を開催するとともに、同中間案に対する意見交換を行い、プラン策定に向けた意見調整を行いました。
(平成17年2月:県内3地域で開催、意見数延べ99件)

パブリックコメント

プラン中間案に対する県民からの意見や提案等を募集しました。
(平成17年1月～2月に意見募集、意見数延べ30件)

アドバイザー会議

プラン策定にあたり必要な事項について、専門的、技術的な知見、実践活動における経験や実績などに基づく個別具体的な調査検討を行い、プラン策定委員会に提言助言を行いました。

【全体会議】平成16年7月～平成17年2月:4回開催

【課題別グループ会議】

- 発生・排出抑制グループ
- 再資源化グループ
- 環境学習・県民参画グループ

(平成16年8月～10月:各2回開催)

ごみゼロ談義

県民局単位で、ごみ問題に取り組む住民や事業者を対象に、ごみゼロ社会実現に向けた意見交換会を開催しました。

(平成16年6月～12月:県内7地域で各2回開催)

事業者意見交換会

製造業、総合小売業、飲食業、銀行業など県内の多様な業種の事業者を対象に、プラン中間案の説明を行うとともに、意見交換を行いました。

(平成17年3月1日)

ごみゼロ政策研修会

市町村、県の担当者を対象に、ごみ減量化の取組の先進事例等を参考にしながら、今後のごみ政策のあり方や方向性について、ワークショップ形式で学ぶ研修会を開催しました。
(平成16年7月～12月:3回開催)

調査研究

【家庭系ごみ組成分析調査(平成16年9月～10月)】

県内6市町(津市、伊勢市、尾鷲市、名張市、菟野町、阿児町)において、家庭系ごみの組成分析調査を実施しました。(市町名は調査実施時の名称)

【県民アンケート調査(平成16年9月)】

県内15市町村の住民7,500名を対象にアンケート調査

【事業者アンケート調査(平成16年11月)】

県内2,550事業者を対象にアンケート調査

【市町村ごみ処理状況調査(平成16年10月)】

県内66市町村を対象にアンケート調査

【ごみ減量化手法導入可能性調査】

国内外のごみ減量化の取組に関し、その具体的な内容や効果、三重県内各地域での導入に向けた方向性や課題などについて調査を行い、その基礎データをプラン策定委員会等に提供することで、ごみゼロ社会実現のためのより実行性の高い施策の構築を図るため実施しました。
(平成16年6月～平成17年3月)

【先進事例調査(平成16年10月～11月)】

国内のごみ減量化取組の先進事例を調査することで、プラン策定の基礎資料とするとともに、プラン推進の取組の参考とするため実施しました。
(富山市エコタウン、滋賀県甲賀市、他)

ごみゼロ推進フォーラム

ごみゼロ社会実現プランを、あらゆる主体が共有し、県内外に向けて強くアピールすることにより、気運の醸成や志気の高揚を図るとともに、一人ひとりの意識や価値観、ライフスタイル転換のきっかけづくりとするため開催しました。

(平成17年3月30日)



ごみゼロ宣言!

ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業

市町が住民・事業者・団体等の多様な主体と連携・協働し進める先進的な取組をモデル事業として支援しました。
(平成17～22年度:延べ18件)

【平成17年度】

- ・桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」
- ・伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」
- ・紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度】

- ・鳥羽市「事業系ごみの減量化手法検討調査」
- ・東員町「町民参画によるごみ処理基本計画づくり」
- ・鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」

【平成19年度】

- ・津市「エコパートナー・ネットワーク推進事業」
- ・伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず等)の分別収集システム検討事業」
- ・伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」

【平成20年度】

- ・鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム検討事業」
- ・伊賀市、名張市「レジ袋有料化検討事業」
- ・松阪市、多気町、明和町、大台町、玉城町、大紀町「レジ袋有料化検討事業」

【平成21年度】

- ・鳥羽市「島内における資源循環モデル検討事業」
- ・名張市「福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業」
- ・四日市市「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業」

【平成22年度】

- ・大台町「地域密着型生ごみ・資源物の回収・資源化システム構築検討事業」
- ・伊勢市「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業」
- ・名張市「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業」

ごみゼロセミナー、ごみゼロフォーラム

県民や事業者などの方々を対象に、ごみ減量化等の取組が活性化されていくきっかけづくりとするために、講演や事例発表、意見交換等を行うセミナーを開催しました。
(平成17～21年度:延べ12回開催)

また、平成19年度は、ごみゼロ・セカンドステージのキックオフイベントとして、22年度はごみゼロプラン改定への意見をいただくために、基調講演やパネルディスカッション等を行うフォーラムを開催しました。
(平成19年度:1回開催、平成22年度:1回開催)



平成22年度ごみゼロフォーラム

地域ごみゼロ推進交流会

住民の方々やNPO等団体の方々との連携を進めるため、県内各地域で開催しました。

地域での取組の発表、先事例紹介、意見交換等の情報交流や見学会、有識者の講演会などを行いました。
(平成17～22年度:延べ48回開催)



平成19年度交流会ふるしき活用講座

もったいない普及啓発事業

日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再認識し、消費者のものを大切にすることを醸成することで、食べ残しのない食生活の実践などごみの削減に向けた消費取組を促進するため、「みんなでめざそう!もったいない名人」テキストを活用し、出前授業を実施しています。

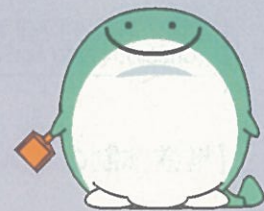
(平成25年度:7回実施)



ごみゼロ出前授業
(志摩市)

三重県ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」

ごみゼロの取組を身近なものとするため、三重県ごみゼロキャラクターを募集し、デザインと名称を公募した結果、ゼロ吉が誕生し、平成19年10月20日のごみゼロフォーラムで披露しました。その後、DVDや着ぐるみ、ごみゼロソング等を作成し、ごみ減量化に向けた啓発に活用しています。



平成23年3月 ごみゼロ社会実現プラン改定

【ごみゼロプラン推進委員会】

プランの改定に関し必要な事項について調査審議し、プラン改定に係る助言等をいただきました。
(平成22年5月～平成23年3月 6回開催)

【プラン中間案市町説明会】

市町と一部事務組合・広域連合を対象に、プラン中間案に関する説明会を開催するとともに、同中間案に対する意見交換を行い、プラン改定に向けた意見調整を行いました。(平成23年1月 県内2地域で開催、意見数延べ5件)

【パブリックコメント】

プラン中間案に対する県民からの意見や提案等を募集しました。
(意見募集期間 平成23年1月5日～平成23年2月4日、意見数延べ 19件)

プラン推進にあたって

○短期・中期の目標設定

長期にわたり多様な主体が協働していくため、進捗状況など全ての主体が共有し、必要に応じて対策を追加するなど、推進活動のマネジメントを的確に行うことが重要です。そのための一つの基準として、短期、中期の数値目標を設定します。

なお、短期目標年度（2010（平成22）年度）において、これまでのごみ減量化等に関する取組結果等の効果検証等を踏まえて、「数値目標達成に対する貢献度」等を再評価し、これらの数値目標の見直しを行いました。

(1) ごみの減量化

区分	指標名	実績	数値目標	
		2011年度	中期(2015年度)	目標(2025年度)
①発生・排出抑制に関する目標	ごみ排出量削減率 (対2002年度実績)	家庭系ごみ11.6% 事業系ごみ31.2% (対2002年度実績)	家庭系ごみ20% 事業系ごみ35%	家庭系ごみ30% 事業系ごみ45%
②資源の有効利用に関する目標	資源としての再利用率	16.2%	22%	50%
③ごみの適正処分に関する目標	ごみの最終処分量	50,893トン 〔対2002年度 約66%減〕	55,000トン 〔対2002年度 約63%減〕	0トン

(2) 多様な主体の参画・協働

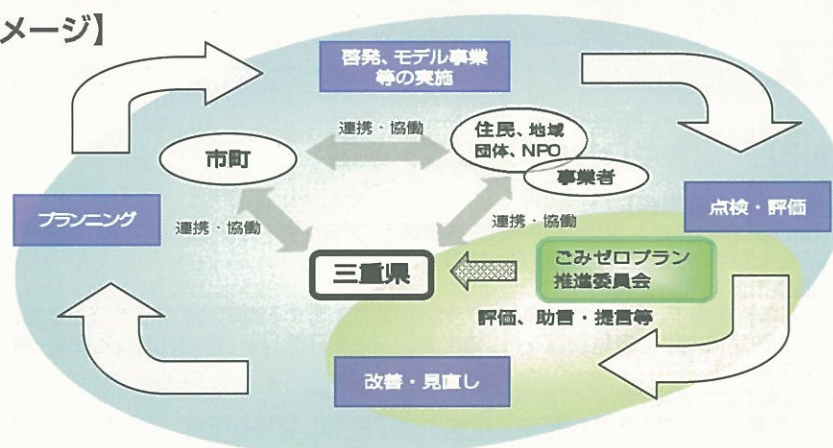
指標名(2004年度実績値)	実績	数値目標	
	2010年度	中期(2015年度)	目標(2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率 (58.2%)	59.4%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率 (39.4%)	41.3%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 (38.5%)	47.3%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率 (—)	36.8%	100%	100%

○プラン推進のマネジメント

- ・住民や事業者、行政、民間団体等がそれぞれの役割を認識したうえで、自主的にごみの減量化・再資源化に向けた取組を進めます。また、各主体の連携・協働を促進します。
- ・プラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクル※に基づくマネジメント体制を整備します。

※PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actの頭文字を組み合わせた言葉で、①計画の作成(Plan)、②その実施(Do)、③点検・評価(Check)、④改善(Act)というサイクルを繰り返すことにより、目標達成を行おうとする方法です。

【推進体制のイメージ】



○プランを取り巻く諸課題

・再利用の困難なものの有効利用ー焼却エネルギーの有効利用ー

コストや環境負荷、技術的な面から、焼却により処理せざるを得ないものについては、可能な限り熱回収を行い、エネルギーとして有効利用することが重要です。エネルギー効率の良い焼却技術の開発やさらなる再生利用のための研究を行う必要があります。また、バイオマス利用については、先行事例やコスト等を十分検討したうえで対応していくことが重要です。

・災害時等の適正処理の確保

一斉かつ大量に発生する災害ごみを速やか、かつ、適正に処理するための施設を確保しておくことが重要です。市町の災害廃棄物応援協定に基づく確かつ円滑な応援態勢の運用など、広域的な受入・処理体制の確立を検討していく必要があります。また、「海岸漂着物処理法」により、海岸漂着物の円滑な処理及び発生を抑制を図る必要があります。

・一般廃棄物と産業廃棄物との区分

事業系ごみにおける一般廃棄物と産業廃棄物との明確な区分や処理ルートに適正化について、実態把握も行いつつ検討していく必要があります。

・不法投棄対策

「ポイ捨て禁止条例」の制定や監視・パトロール強化などのこれまでの取組に加え、より一層の環境教育の推進、ごみの発生抑制につながるよう、道路や海岸線の美化運動など、ポイ捨てができない地域づくりを進めるとともに、関連法令の改正など新たな仕組みづくりや罰則の強化などを国に求めていく必要があります。

・取組の計画的、段階的な推進

地域の課題や実情に応じた、計画的、段階的な対応が重要です。地域にとって最適なシステムを構築するため、市町のごみ処理が環境負荷面、コスト面など総合的な視点からも、効果的・効率となるようごみ処理システムの最適化に向けた取組を進めていくことが重要です。また、これから迎える人口減少化社会も見据えたごみ処理のあり方の検討等も求められます。

・現行法制度上の制約等に対する対応

取組をより効果的、効率的、広域的に展開するため、国等に対して法制度の改正や新たな制度の創設などを提言していく必要があります。

課題もたくさんあるけど、なんとかするぜ



○県は何をするの？

○県の役割

ごみゼロプラン推進のためのリーダーシップを市町とともに発揮し、広域的な見地から積極的に取り組むとともに、取組の基本方向に掲げるそれぞれの取組について県としての役割を果たします。

○県の主な取組

- ・「ごみゼロ社会」の実現のためには、ごみに関わるすべての主体がこのプランを十分に理解し行動することが重要な鍵であり、積極的にプランの周知・啓発を行います。
- ・県では、ISO14001に基づき、「庁内オフィスごみ排出量の削減」、「コピー用紙使用量の削減」、「温室効果ガス排出量の削減（地球温暖化防止）」など継続的な環境負荷の低減に取り組んでいます。今後も、県の率先行動としてより一層のごみ減量化に取り組んでいきます。
- ・環境行政を所管する部門だけでなく、農業や商工業、教育、試験研究を所管する部門等においてもごみ減量化の視点を取り入れながら施策を実施するなど、県行政が一体となって総合的にプランを推進していきます。
- ・ごみ減量化に向けた先駆的、先進的なモデル事業の取組をより多くの市町に普及します。
- ・ごみゼロ社会の実現に向けて取り組む市町・事業者等に対する支援を行います。
- ・市町の枠組みを超えた取組や近隣府県と連携した取組を推進します。
- ・プラン推進に必要な法制度の改正等、国や関係者に対する政策提言・要望を積極的に行います。
- ・ごみ処理施設の整備については、市町の計画等で具体的に位置づけられますが、一般廃棄物の処理については、市町の自治事務であるという原則を踏まえ、必要に応じて市町に対して広域的な立場からの技術的支援や調整、国等への制度要望等を行うとともに、県においても、将来の人口減少化社会を見据え、広域的な処理のあり方について検討していきます。

この地域を美しく健全な姿で
未来の子どもたちに残し伝えていくため、
今私たちができること

みんなでめぞろ“ごみゼロ社会”

風呂敷っているの使えて便利だよ♪

マイバッグを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



ごみゼロ社会実現プラン

～多様な主体が協働していくための取組指針～

平成17年3月

平成23年3月改定

三重県環境生活部 廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2385 FAX 059-222-8136

E-mail haikik@pref.mie.jp

三重の環境ホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/>

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/>

R40

古紙配合率40%再生紙を使用しています